

利用日:令和 年 月 日( )

申請者名:

申請番号

## ハートピア春江 舞台利用者サービス等明細書

(公財)坂井市文化振興事業団

【消費税込(10%)】

【令和7年12月1日改正】

舞 台 特 殊	単位	回数	数量	単価(円)	利用料(円)	音 韶 特 殊	単位	回数	数量	単価(円)	利用料(円)
舞台セット(基本)	1式	/回		1,047	0	本番音声録音(データのみ)	1式	/回		785	0
横看板作成(A)大ホール	1枚			44,000	0	録音素材CD収録	1枚			500	0
横看板作成(B)小ホール	1枚			26,191	0	CD録音編集	1ヶ所			100	0
舞台演題作成(A)大ホール	1枚			22,000	0	音素材手配・編集(著作権料別)	1曲			1,047	0
舞台演題作成(B)小ホール	1枚			14,666	0	移動型スピーカー(アンプ内蔵)	1台	/回		550	0
ドライアイスマシーン	1台	/回		2,095	0	移動型ミキサー	1台	/回		220	0
ドライアイス(手配料含む)	1kg				SHURE BETA58A(マイク)	1本	/回		550	0	
アルミトラス	1本	/日		523	0	客席音響(A)大ホール	1回	/回		6,000	0
クリスマスツリー	1式	/日		5,238	0	客席音響(B)小ホール	1回	/回		3,000	0
リノリューム(A)大ホール	1式	/イ		21,000	0						
リノリューム(B)小ホール	1式	/イ		10,500	0						
カラーコーン	1本	/日		52	0	(C) 映 像 特 殊 計					0
誘導棒(電池込み)	1本	/日		104	0	映 像 特 殊	単位	回数	数量	単価(円)	利用料(円)
ピアノ調律(大ホール)	1回			22,000	0	DLPプロジェクター(大ホール)	1台	/回		8,800	0
ピアノ調律(小ホール)	1回			16,500	0	液晶プロジェクター	1台	/回		1,000	0
ピアノ調律(その他)	1回				ビデオスイッチャー	1台	/回		2,200	0	
電子ピアノ(ヤマハCLP-635)	1台	/回		1,650	0	パワーポイント作成(静止画)	1枚			250	0
※特殊機材手配・作成					パワーポイント作成(動画)	1枚			523	0	
※特殊効果(雪/桜等)	1回	/回		500	0	ノートパソコン貸出	1台	/日		1,047	0
白布(1間クロス)	1枚			473	0	再生機器操作(5回以上)	1式	/回		1,000	0
白布(2間クロス)	1枚			748	0						
白布(四角クロス)	1枚			649	0	(D) 映 像 特 殊 計					0
						そ の 他	単位	回数	数量	単価(円)	利用料(円)
						モノクロコピー	1枚			11	0
						カラーコピー	1枚			104	0
(A) 舞 台 特 殊 計					0	輪転機A3マスター作成	1版			31	0
照 明 特 殘	単位	回数	数量	単価(円)	利用料(円)	輪転機A4マスター作成	1版			20	0
ネタ作成(スライド用/白黒・カラー)	1枚			314	0	輪転機印刷代(用紙持込)	1枚			1	0
ネタ作成(SF用/デザイン別)	1枚			1,047	0	輪転機印刷代(財団用紙利用)	1枚			5	0
※照明ネタデザイン	1枚				FAX送信(県内)	1枚			52	0	
照明デザイン(A)大ホール	1式	/イ		5,238	0	FAX送信(県外)	1枚			104	0
照明デザイン(B)小ホール	1式	/イ		2,095	0	FAX受信	1枚			11	0
松明	1個	/回		104	0	クリップペン	100本			550	0
LEDムービングライト(スポット)	1台	/回		3,850	0	かさ袋(100枚入)	1綴			523	0
LEDムービングライト(ビーム)	1台	/回		2,200	0	画鋲(金/60本)	1ケース			157	0
LEDムービングウォッシュ	1台	/回		1,430	0	ホームページ掲載	1ヶ月			523	0
LEDパーライト(ズーム付)	1台	/回		550	0	可搬型ポータブルアンプ	1台	/回		990	0
LEDパーライト	1台	/回		300	0						
LEDブラインダーライトライト	1台	/回		330	0						
スモークマシン	1台	/回		3,300	0						
(B) 照 明 特 殊 計					0	(E) そ の 他 計					0

利 用 合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)

0

※回数は午前(9:00~12:00)、午後(13:00~17:00)、夜間(18:00~22:00)それぞれの時間帯に使用した数となります。